

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 東京都港区芝一丁目7番17号

氏 名 日本環境安全事業 株式会社

(法人にあっては名称) 代表取締役 矢尾板 康夫 様
(及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第六項の許可を受けた者であることを証する。

豊田市長 鈴木 公 平



許可の年月日 平成22年 8月15日

許可の有効年月日 平成27年 8月14日



1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。)

(1) 事業の区分

中間処分 (廃PCB等又はPCB処理物の分解)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

特定有害廃PCB等、特定有害PCB汚染物、特定有害PCB処理物
以上 3品目

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力 (最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量)、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)) を記載すること。)

(1) 廃PCB等又はPCB処理物の分解施設

ア 設置場所

豊田市細谷町3丁目1番1ほか7筆

イ 設置年月日

平成16年3月3日

ウ 処理能力

特定有害廃PCB等、特定有害PCB汚染物、特定有害PCB処理物

1.6t/日 (0.067t/時間)

エ 許可年月日

平成16年3月3日

オ 許可番号

15豊廃発第8-1号

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年 8月15日 新規許可

平成22年 8月15日 更新許可

平成22年 9月 2日 書換

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の16第2項の規定により準用する規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

該当なし

6. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・

